

パブリック・コメントの結果を踏まえた米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画（案）の修正について

頁	修正前	修正後
目次 42	第4章3（5）事業方式の選定	第4章3 <u>（6）</u> 事業方式の選定
26	第4章1（3）⑤食育を推進するための施設整備の考え方 ウ 多目的に利用できる研修室 i）児童や生徒及び来客、栄養教諭等の職員が会議・研修の利用ができる広さを確保し講習用のプロジェクター及びスクリーン等設備を備えた研修室を計画します。 ii）試食を伴う栄養教諭の授業、近隣の大学の研修利用等を想定した整備を検討します。	第4章1（3）⑤食育を推進するための施設整備の考え方 ウ 多目的に利用できる研修室 i）児童や生徒及び来客、栄養教諭等の職員が会議・研修の利用ができる広さを確保し講習用のプロジェクター及びスクリーン等設備を備えた研修室を計画します。 ii）試食を伴う栄養教諭の授業、近隣の大学の研修利用等を想定した整備を検討します。 <u>iii）学校や家庭と連携して食育を推進するため、保護者や一般の方が給食を食べることができるスペースとして検討します。</u>
30	第4章1（5）施設設備と労働環境の整備	第4章1（5）施設設備と労働環境の整備 <u>⑦災害に対する備え</u> <u>共同調理場の機能を生かした災害対応について検討します。</u>